

令和3年8月（第4回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和3年8月5日（木）午後2時～午後3時10分

2 場所

本庁舎 別館 大ホール

3 出席委員

- ・教育長 松本 謙一
- ・同職務代理者 水上 和夫
- ・教育委員 竹部 俊恵
- ・教育委員 高坂 真理
- ・教育委員 林 紀孝

4 説明出席者

- ・教育部長 村上 紀道
- ・教育部次長生涯学習スポーツ課長 鵜野 幸男
- ・こども課長 溝口 早苗
- ・中央図書館長 武島 朗子
- ・福光福祉会館長 鳥越 知証
- ・教育センター所長 杉下 悦子
- ・教育総務課副参事 吉尾 徹
- ・教育総務課主幹 川口 雅也
- ・教育総務課学務係長 野村 大輔
- ・文化・世界遺産課文化振興係長 山田 幸男
- ・教育総務課総務係長 保市のり子
- ・教育総務課主事 池田 冴梨

5 傍聴者

なし

6 会議の要旨

午後2時、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議について

8月4日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われた。県内ステージⅡに移行されることで、今後の南砺市の対応について確認をした。市教委としては、市内の保育園や学校へ改めて注意喚起を行い、保育園や学校を通してPTAや保護者への呼びかけを行った。

- ・定例記者会見について

8月4日に定例記者会見を行った。今後、12才以上の子どもたちが新型コロナウイルスワクチンの接種を行うことになった。特に中学3年生は、修学旅行や高校入試を控えているため、速やかに対応を進めていきたい。

- ・その他、教育長が出席した会議・行事について概要説明があった。

2 前回議事録の承認

全員異議なく承認した。

3 協議事項

- (1) 令和3年度南砺市教育委員会事務の点検・評価報告書（案）について

各課長・係長から説明した。

- (2) 教育長の服務に関する承認事項について

教育総務課総務係長から説明した。

- (3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定

について

教育総務課総務係長から説明した。

- (4) 南砺市母子健康法に基づく低体重児の届出及び養育医療の給付等に関する規則の一部改正について
こども課長から説明した。

4 報告事項

- (1) 令和3年度6・7月会議の要旨について
各課長・係長から説明した。
- (2) 令和3年度9月補正予算要求について
各課長・係長から説明した。
- (3) 中学生学習支援推進事業の申込み結果について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (4) 南砺市子どもの権利条例づくり事業について
こども課長から説明した。

5 その他

- (1) 教育委員県外視察研修について
教育総務課副参事から説明した。
- (2) 松村謙三没後50年記念フォーラム及び記念書籍の発刊について
福光福社会館長から説明した。
- (3) 南砺市立図書館の8月の事業について
中央図書館長から説明した。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 令和3年9月27日（月）午後2時

場所 本庁舎 別館 大ホール

7 議事

協議事項について

協議事項（1）関係

- 教 育 委 員 令和2年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受け、例年とは異なった1年間となった。例えば、学校教育では、全国学力調査やスポーツテスト等が実施できなかった。実施できなかった事業は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことを記入した方が良いと思う。また、コロナ禍であっても、どのような工夫をして取り組むことができたかを記入してほしい。
- 事 務 局 ご指摘があった点について、各課で統一する必要があるため、修正や追加をしたい。
- 教 育 委 員 「ウ点検及び評価」にA・B・Cと3段階に評価されているが、点検・評価委員が協議して決められたのか。それとも、市

教委が決められたのか。

- 事務局 3段階の評価については、各課で評価して決めたものである。このあと点検・評価委員に協議して決めていただく。
- 教育委員 学校教育では、テストの結果等を「イ 主な指標」に使用しているため、令和2年度は指標のデータがなしとなっている。データがないため、例年と比較することができないのであれば、「ウ 点検及び評価」のところでこの評価をした理由を記入すれば良いと思う。
- 教育長 指標となるデータがなくても、評価の根拠となる理由を記入してほしい。

協議事項（4）関係

- 教育委員 この制度は、市内に住民登録がある外国人も対象者となるのか。
- 事務局 住民登録があれば、対象者となる。

報告事項（2）関係

- 教育委員 授業目的公衆送補償金制度は、毎年予算化する必要があるのか。また、今年度は補正予算要求するが、来年度からは当初予算に要求しないと授業等に使用できないのか。
- 事務局 この制度は、昨年度は国の予算で運用していた。しかし、今年度から市で予算化する必要があり、9月補正予算に要求する。来年度からは、著作物のコピーをアップロードする場合は使用料として、当初予算で一定額を計上する必要がある。
- 教育委員 南砺市内のタブレット端末の保守点検を含めた年間費用はどのくらいなのか。
- 事務局 端末に入っているソフト等の使用料等を含めて、年間約2千万になる。

報告事項（4）関係

- 教育委員 「子どもにやさしいまち」のところで、重要である「子どもの願い」を上段部分に加えれば良いと思う。
- 事務局 加えたいと思う。
- 教育委員 南砺市がなぜ条例を作るのか。子どもたちに問題があるのではなく、南砺市の子どもに対する大人の環境に問題があると思う。他市ではなく、南砺市がどうして権利条例を作る必要があるのかを南砺市民は知りたい。南砺市の現状や環境を踏まえて、子どもたちにとって学校や家庭はどうなのかを考えてほしい。また、子ども部会の委員に小中学生が委嘱されているが、委員のいない学校が数校ある。委員のいない学校の意見も反映されれば良いと思う。
- 教育長 委員のいない学校の意見を反映される方法を検討している。

午後 4 時 1 0 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和 3 年 月 日

南砺市教育委員会
教育長